

会議録

1 附属機関の名称

犬山市部活動地域移行検討委員会

2 開催日時

令和7年8月20日（水） 午前10時から午前11時30分まで

3 開催場所

市役所2階 202会議室

4 出席した者の氏名

- （1）委員 大勝 志津穂、水野 晴雅、後藤 栄吉、高木 順二、梅田 理奈子、
林 昭夫、宮田 孝秀、梅田 佳和
- （2）事務局 中村教育部長
- ①学校教育課 西村課長、鈴木主幹、安藤課長補佐、森指導主事
- ②文化推進課 星野課長補佐
- ③スポーツ交流課 坂野課長、後藤課長補佐、岩田部活動地域移行コーディネーター

5 経過報告及び現状報告

- ・部活動地域移行に向けた経過報告について（別紙1）
- ・休日合同クラブ・休日合同バンドの現状について（別紙2）
- ・地域スポーツクラブ活動体制整備事業について（別紙3）

6 協議事項

- （1）地域クラブの直面する課題等について（別紙4）
- （2）その他

7 傍聴人の数

0人

8 内容

（1）経過報告及び現状報告

- ①部活動地域移行に向けた経過報告について
事務局より別紙1に基づいて説明。

【質疑応答】

- ②休日合同クラブ・休日合同バンドの現状について
事務局より別紙2に基づいて説明。

【質疑応答】

林委員：

アンケートの Q4 について、「予定がない」もしくは「迷っている」と回答した人が 51.8% いますが、多いなという印象があります。迷っている人については理由を聞いているのでしょうか。また、その理由に対して何か対策は考えているのでしょうか。

事務局：

アンケートを行ったのが 7 月の上旬であり、夏の大会も終了していないということで、体制が確立されていない状況でした。夏の大会終了後、顧問からヒアリングを行い、課題を洗い出しました。アンケート実施時は活動場所もまだ決まっていなかったもので、活動場所を決定し、保護者に地域移行 News で 7 月下旬にお知らせしています。活動場所が決まったことにより、参加について迷っていた生徒も決められるようになったと思います。

なお、経済的な負担を理由に挙げている人もいます。それに対する対策については今後の検討課題だと考えています。

梅田佳和委員：

休日合同クラブや地域クラブに参加したいと考えている人は全員受け入れ可能なのでしょうか。

事務局：

受け入れに関して上限は設けていないため、基本的に休日合同クラブに関しては希望している生徒は受け入れています。ソフトテニスが 100 人程度おりますので、どのように受け入れていくか検討しているところです。

③地域スポーツクラブ活動体制整備事業について

事務局より別紙 3 に基づいて説明。

【質疑応答】

水野委員：

2. 事業費③中学校部活動の費用で、外部指導者謝礼が挙げられていますが、休日合同クラブの指導者、地域クラブの指導者両方に対して謝礼を支払うのでしょうか。その場合、単価はいくらの予定でしょうか。

また、連絡アプリ使用料について、次年度以降更新をする場合は予算がどこから捻出されるのかお尋ねしたいと思います。

事務局：

外部指導者謝礼については、休日合同クラブの指導者が対象です。もともと市単独の予算として確保していましたが、当事業を受託するにあたり時間数を増やして予算を確保しました。単価に関しては従来通り 1 時間約 2,000 円です。地域クラブの指導者は再委託するサッカーと野球以外に関しては、各団体で指導者謝礼を確保する必要があります。

連絡アプリについては、もともと市の予算として確保しており、今回当事業を県から受託したため、委託金が充当できるようになりました。使用料は 1 人当たり約 1,000 円が年間かかります。来年度については、半年間合同クラブが活動する種目もありますし、アプリの使用契約が年間契約のみとなるため、市として予算を確保する予定です。地域クラブについては使用するかどうか各クラブにて判断してもらいます。

④地域クラブの直面する課題等について

事務局より別紙4に基づいて説明。

【質疑応答】

高木委員：

地域移行後の受け入れ先が決まっていない種目について、地域移行 News では令和 8 年 9 月以降の活動状況は未定と記載されています。今の現 1 年生達は 3 年生になった時に大会の出場機会が奪われてしまいます。

現在、令和 8 年 9 月を目標に動いているところですが、ぜひ立ちどまることもお願いしたいと思います。1 年生のために、もう 1 年先送りをして、令和 9 年 9 月までは合同クラブで実施をし、現状の 1 年生が大会に参加できるような措置も考えてもらいたいと思います。

現在地域クラブへの展開を模索しているかと思いますが、令和 8 年 9 月に向けて厳しい状況であれば、もう一度再考してもらいたいです。

もう 1 つは、現在地域クラブへの移行を実施している種目もありますが、各地域クラブが実際に令和 8 年度の中小体育連盟（以下「中小体」とする。）の大会に本当に参加できるかどうか、1 つ 1 つの種目について確認して子ども達に伝えてほしいし、参加できる要件、例えば市内中学生で構成されたものであるとか、何かしらの条件があると思うので、それについて各地域クラブに伝えてほしいです。

水野委員：

関連した内容になりますが、地域クラブが立ち上がってきて、市外の生徒がクラブに加入しているケースが増えてきています。ただ、中小体の大会参加要件として、市外在住の生徒が大会に参加できるのか確認しておかないと、クラブが混乱する可能性があると思います。

水野委員：

指導者謝礼に関する件です。補助の対象は休日合同クラブの指導者のみということでしたが、これから立ち上げようと考えている地域クラブの指導者についても担保されていないと、指導者を受けてもらえるか疑問です。市としてどのような方針で動いていくのでしょうか。

参加生徒が少ないとクラブの会費収入も少ないため、クラブの中で指導者の謝礼を担保しようとする则会費が高くなると思います。逆に、参加人数が多いサッカーなどはその分会費が下がるので、種目によって不平等になると、本当にそれでいいのか疑問です。市としてクラブの運営に関するベースをつくらなくていいのか疑問に思っていて、費用面の補助をしてあげないと、会員数が少ないクラブはこの先立ち行かなくなってくるのではないのでしょうか。市としての方針が現段階でどのようなになっているのか教えてください。

大勝会長：

地域クラブ自体を市としてどのように考えていくのかという話だと思います。今後地域クラブは市が何らかの支援をしながら、中学生のスポーツ活動を支えていく体制で考えているのか。もしくは地域クラブに展開後、クラブが自走できるようになったら、手を放すようにするのでしょうか。

事務局：

当初は外部委託先に地域クラブを立ち上げる人や参加者の窓口になってもらうことも検討しましたが、多額の予算が必要なため、可能な範囲で従来の体制を継続できないか検討している

のが現状です。地域クラブに関しては、自立自走していただくことを基本理念として考えています。ただ、何の補助も行っていないわけではなく、国のスポーツクラブ活動体制整備事業などを活用しながら、立ち上げのところではお手伝いをしています。

大勝会長：

自立自走できるのが何年先かはわかりませんよね。例えば2年後に今の地域クラブが自走して中学生の面倒を見るのはかなり難しいと思います。例えば10年スパン、20年スパンぐらいかけて、各クラブと話し合いをしながら進めていく必要があるのではないのでしょうか。地域クラブとしては、ずっと援助してくれると思われると行き違いになってしまいますので。犬山市として中学生の部活動、その先に成人のスポーツ活動についてビジョンがあって、現状この段階ですという説明ができればいいのかなと思います。

中学生のスポーツ人口が減少しているのは懸念事項だと思います。中学生がやらなくなると、大人になってもやらない。そこを市として活動の場を確保していくことが大事ではないでしょうか。

事務局：

方針を考えていただくのがこの委員会です。先ほど資料の説明が足らなかったかもしれませんが、地域スポーツクラブ活動体制整備事業というのが、まさしく移行するためのモデル団体に委託している事例ということです。サッカーと野球に関しては、すでに地域移行のモデル団体として費用面での補助を行っています。国がこの先何年当事業を行うかは不明ですが、市が受託できる内は手を挙げていきたいと考えています。

また、先ほど水野委員が発言された指導者の謝礼についても、当事業の中で予算を確保しており、最終的には各クラブで自走できるように支援しています。ですが、例えば熊本のように学校の先生は手が放せないで、今後も学校が実施するという考え方を持っている自治体もあります。なので、委員の皆様から現状の方針についてご意見を頂き、それが総意になれば提言をいただくこととなりますので、この委員会で忌憚ないご意見を頂ければと思います。

大勝会長：種目で考えると、サッカーや野球などは競技人口も多いので、地域クラブが成立するかと思います。ハンドボールのような競技人口が少ない種目だと、指導者を確保することも難しいと思います。

事務局：

種目によって競技人口の多い少ないがあるのは致し方ないです。格差があっても当たり前です。地域特性も必ずあります。ただ、先ほど会長がおっしゃったように大事な中学生のこの時期にスポーツや文化活動から離れていってしまうと、そこから先細りになるというのは非常に大切な観点だと思います。ただ、教育という場から離れて、地域という場で行っていくというのは大きな方向として出ています。ただ、スケジュールに関しては先ほど高木委員がおっしゃったように、1年延長するなどは考えられることだと思いますが、その大きな流れの中に落とし込んでいくことを考えていただければと思います。どうしても種目や競技団体の考え方によって、大会の参加要件が変わってきたりすることはあるので、すべての種目を平等に扱えるかという点が無理だと思います。ぜひ委員の皆様方にも現状を理解していただいた上で、市が行政として何をするべきかご発言をお願いします。

大勝会長：

競技人口が減っていくことは各競技団体についても死活問題だと思うので、市に協会のある

種目については、協会と協力しながら受け皿をつくっていくのはどうでしょうか。

水野委員：

私はスポーツ協会の事務局長を務めているので、各競技団体へ受け入れてもらえないか何度も投げかけをしてきました。ただ、自分がプレーヤーであり、指導者ではない、主導するためのノウハウや資格もないし自信もないと考えている方が多くいます。

大勝会長：

競技団体にすべて任せるわけでもないですけど、やはり指導者の養成は競技団体で行っているはずなので、一緒に行う方向性を考えていけないでしょうか。

水野委員：

スポーツ協会としてはスポーツ少年団が協会の一部として所属しているので、私からもスポーツ少年団の年齢層を広げて受け入れてもらえないですかとお願いしています。個人競技の空手、剣道、柔道は既に小中学生を対象とした少年団があり、バレーボールとバスケットボールについても中学生まで幅を広げて受け入れても構わないと言ってもらっています。サッカーも別途動き始めています。

後藤委員：

今後の展開について、来年の9月からは休日合同クラブがなくなり、誰も指導してくれる人がいないので、休日合同クラブを継続して、顧問の先生たちをお願いするという方法が1つあります。本来の地域移行の趣旨とは外れますが。ただ、教員の働き方改革が言われている中で、種目によってやらされる教員がいるのはどうかという意見も恐らく出るので、そういった場合にはやはりすべての種目について教員は離れるとすると、子どもたちの意欲の行き場がなくなってしまう。そういった場合に、例えば犬山市ではなくて、近隣の市町村に参加したい種目があれば、そちらのチームをお願いする選択肢もあるのかなと思います。ただ、そうなった場合、大会に参加する際に、市外の子どもたちも参加できるのか心配が残るところではあります。ただ、ソフトテニス、ハンドボール、ソフトボールの指導者がいなくなると、他の手段を考えていかなければいけないと思います。

梅田理奈子委員：

私は吹奏楽に関わっているので、合同バンドについての話題になりますが、市として合同バンドを地域にどう根付かせていきたいのかという考えがわからないので、正直顧問の先生達からは「結局自分が手を離せないのでは」という不安の声を聞いています。

また、吹奏楽は楽器も高額な物が多いので、購入費用や修理費用を個人が負担することは難しく、誰がどのように負担するのか検討が必要です。

加えて、現在はパート毎の指導員はいますが、全体を統括する指揮者がいないため、地域展開する際の指導者確保も課題だと感じています。これらの検討事項は指導者も疑問や不安を感じていて、顧問にすべて質問が飛んでくる状態です。そういった質問に対して、学校で受けるのか、市で受けるのかといったところも不明瞭な状態なため、現場での不満に繋がっています。

高木委員：

私の意見としては、子どもたちが困らないように地域移行を進めていただきたいなと思います。現在、学校現場で何が起きているかというと、6月から地域クラブの活動があって、土日に活動しなくていい先生達と、合同クラブを継続して活動する必要がある先生達がいる、職場の中で不平等とか不公平など、不満が飛び交っています。その中で一番困るのは子ども達で、

ソフトテニスやハンドボールについては、やはり学校から手は離せないだろうと思います。その先生達がなぜ不公平感を感じるかというと、対価が少なすぎるという先生も中にはいます。

自分が事務局にいた時にアンケートを行っていて、どうしたら指導者として関わってもらえますかと聞いたところ、時給が1万円だったらやるという回答がありました。

対価があればやるという先生がいるので、謝礼を用意しないと難しいのかなと思います。校長会と相談しながら、ソフトテニスなどは検討してはどうでしょうか。すこし調べたところ、県の有識者会議では令和13年度が地域移行のゴールだと記載があり、当初の予定からどんどん延長してきています。その中で、自分も来年度中小体の仕事に関わらせていただく立場なので、他地区の様子を聞いていると、ほとんど進んでいない状況で、一宮市についても、今後令和8年9月までは学校ごとで大会に出場するが、それ以降は何も決まっていないということでした。

大勝会長：

兼職兼業届を提出しても対価の話が出るのでしょうか。

高木委員：

現在の顧問は1回当たり約3,000円支給されています。

事務局：

3時間で2,700円なので、時間給にすると900円です。

高木委員：

なので兼職兼業届を提出して対価がもらえるのであれば、多少検討する先生もいるのではないかと思います。

水野委員：

先ほど後藤委員がおっしゃった近隣市町村で既にあるクラブへの加入を勧めるという方向もありではないかと思いました。実現可能かわかりませんが、参加人数が少ない場合は丹陽地区で1チーム結成できれば、子どもたちの活動場所が確保できるのではないのでしょうか。ただ、大会には参加できないかもしれませんが、競技人口の少ない種目の活動場所を整備してあげるのが今後の地域クラブの在り方になってくると思います。そこについては市町村間で協議する必要があるので、この委員会で協議することではないですが。

梅田佳和委員：

シビアかもしれませんが、ニーズのない種目については5年間などある程度期間を定めて検討し、その上で断念せざるをえないのではないのでしょうか。先ほどもスポーツ人口や生涯スポーツの話がありましたが、逆にニーズのある種目について地域クラブとして立ち上げるなど、新しいスポーツに目を向けることも必要だと思います。最近はオリンピックの競技種目も変わってきていて、ゴルフなど種目に追加されています。

大勝会長：

ダンスなども人気ですし、授業にも組み込まれていますね。

梅田佳和委員：

本当に自分が中学生だった30～40年前と比べると、どんどん変わってきていると感じます。確かにサッカーやバレーボールなどは昔から人気の種目ですが、新しいスポーツも出てきています。この委員会で協議する話題ではないかもしれませんが。

大勝会長：

市としてスポーツ教室を開催して、その参加者に地域クラブをつくってもらい、そのクラブに中学生も参加するという流れができればいいなと思います。ただ、現在既にある部活動をどうするのかという話が起点なので、難しいところもあると思います。

話が変わりますが、資料にある地域クラブが直面する課題については、受益者負担は地域クラブになるのであれば致し方ないことですし、生徒間トラブルへの対応は学校の管理下ではないので、地域クラブで対処してもらうことだと思います。

一番の課題は大会参加だと思います。成果を試す場として子どもたちが大会に参加することは重要なことだと思います。大会に参加しなくてもいいという子どもについては地域に関わらず受け入れてあげてほしいですが、本人たちが最初はよくても始めてみたらやはり大会に出場したいと思うこともあると思います。ただ、参加要件についてはこの場で協議することではないので、柔軟な対応を訴えていくしかないと思います。

事務局：

大会の参加要件については、前回の会議でも地域クラブから複数チーム参加できるようにしてほしいという要望がありましたので、愛知県下の市長が集まって県に対して要望をする場で働きかけています。本日お話のありました市内外の参加についても、機会を捉えて提言していきます。

委員の皆様からの意見としては、競技人口が少ない種目については広域的に捉えてはどうかという意見が大半だったかと思います。ただし、そこに至らない場合は令和8年9月までのゴールを延長して顧問の先生に協力してもらうという案もありましたので、国の動向を踏まえて検討していきたいと思います。

また、受益者負担等については地域クラブが自立自走する形を考えていますので、委員の皆様にもご承知おきいただいた上でご意見を様々な角度から頂き、事務局にて提示していければ幸いです。

他市の状況で説明すると、一宮市は大会参加を必須事項とせず、スポーツ教室の延長として地域展開を進めています。当市としては、大会参加も踏まえて動いているため、ハードルが高い部分もありますが、現場の子どもたちや先生達が困らないよう、各競技団体へ問い合わせしながら進めていければと考えています。

大勝会長：

地域クラブになった団体は法人格をもっているのでしょうか。

事務局：もっていません。

大勝会長：法人格があれば、補助金の申請も行いやすくなると思うので、自走していけるのではないかと思います。

⑤その他

【質疑応答】

なし

(5) 次回の予定

12月26日（金）に第2回の開催を予定。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

(署名)

(署名)